

毎月第3日曜日は 「家庭の日」です。

家庭の日とは？

家庭のあり方について見つめなおし、家族で
ふれあう時間を作るために設けられた日です。

月に一度は
家族揃って
過ごしましょう!!

たとえば… こんな過ごし方はいかがですか？



4月

明るい希望を持ち
夢を大きく育てましょう。
◆家族みんなで新しい年度のプランを話し合う。

5月

自然に親しみ、木や草花を
愛する心を育てましょう。
◆花を植えたり、庭の手入れをしたりする。

6月

奉仕の心で
美しい環境をつくりましょう。
◆空き缶拾い、環境整備などのボランティア活動をする。

7月

インターネットにつながる
電子機器等の使用について、
家族で話し合しましょう。
◆利用時間や危険なサイトについて話し合う。

8月

先祖に感謝し、
人との交流を深めましょう。
◆親戚に行ったり、地域活動で人と交流したりし、
マナーを身につける。

9月

お年寄りを敬い、お互いに
思いやりの心を持ちましょう。
◆お年寄りを囲んで若い頃の話聞き、敬愛の
心を養う。

10月

読書の秋!
スポーツの秋!を満喫しましょう。
◆スポーツ、レクリエーションなど地域行事に
家族ぐるみで参加する。

11月

働く人々に感謝し、
自分にできる事をやりましょう。
◆すすんで自分の仕事を見つけ、自らやる習慣、
やりぬく意思を育てる。

12月

我が家の1年を振り返り
次の年につなげましょう。
◆新年の準備を手分けして家族の一員として自
覚と責任感を養う。

1月

新年の抱負を語り合い、
家族の目標を立てましょう。
◆家族みんなで夢について語り合う。

2月

寒さに負けない
体力づくりをしましょう。
◆寒い季節にできる活動を地域の人から学ぶ。

3月

小さな親切に心がけましょう。
◆困っている人に手を差し伸べる。

青少年育成島根県民会議

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 (県庁青少年家庭課内)
TEL 0852-22-6255 FAX 0852-22-6045
E-mail: nobinobi@shimane-youth.gr.jp

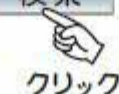
青少年育成島根県民会議



青少年育成島根県民会議

Facebook

検索



クリック



Facebook
更新中!

青少年育成島根県民会議
キャラクター ハビネス